

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北富士駐屯地
第433会計隊北富士派遣隊長 宇田川 正樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
4P9S10B00310		4PZ11A30006 0001								
品名 または 件名										
重油										
部品番号 または 規格										
1 種 1 号										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
14.00	KL									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
北富士駐屯地				駐屯地業務隊						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
補給科燃料班谷内1曹内340				令和6年5月31日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

第433会計隊北富士派遣隊 事務室
東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年5月16日（木）13時40分 第433会計隊北富士派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和04・05・06年度の全省庁統一資格「物品の販売」「D等級以上」に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (2) 入札の方法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、期日までに到着しなかった入札

(4) 契約書の作成

- ア 契約金額 50万円以上は請書、150万円以上については契約書を作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
「物品売買契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、入札前日（前日が土日祝日の場合はその前営業日）17時00分担当者必着で下記の宛先へ郵送するものとする。その際、必ず事前に郵送により入札する旨の連絡を前日（前日が土日祝日の場合はその前営業日）17時までにするものとする。
- エ 入札に参加する場合は、5月14日（火）17時00分までに市場価格調査書を提出（FAX可）するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)又は会計隊事務室で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。
『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』
- キ なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ない。
- キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、初度応札した者に別途連絡する。

(7) 入札に関する問い合わせ先

〒401-0511 山梨県南都留郡忍野村忍草3093
陸上自衛隊北富士駐屯地 第433会計隊北富士派遣隊 契約班
担当：小谷 電話：0555-84-3135 内線348 FAX448